令和６年度やすらぎふれあいフェスタ美術展
展示作品募集要項

1. 趣旨

障害のある人が制作した絵画等作品の発表の機会を提供し、障害のある人のいきがいづくりの増進を図り、住民の障害に対する理解と認識を深める。

2. 開催期間

令和６年９月２９日（日）10:00～15:00

3. 展示会場

地域交流センターALEC　研修室（有田郡有田川町大字下津野 704）

4. 応募資格

以下のいずれかに該当する方が対象となります。

・　有田川町内に在住する障害のある方
・　有田郡市内の障害福祉サービス事業所に通所する障害のある方

5. 応募作品

絵画、写真、書道、版画、彫刻、陶芸、工芸、手芸、貼り絵、木工品等

- 作品の発表・未発表は問いません。
- 平面作品（絵画・写真等）は、額装（ガラス不可）を施し、フックにかけられるよう紐をつける等をしてください。額装をせずに直接画びょうを刺して展示する作品は、作品より各辺 2cm 以上大きいサイズの台紙に貼りつけてください。
- 立体作品（彫刻・陶芸等）は、床あるいは展示台に安全に展示ができる状態で出品してください。
- 壁掛け作品のサイズは最大縦 80 ㎝、横 120 ㎝、奥行 5 ㎝以内(額縁等含む)、置き型作品のサイズは 30 ㎝×120 ㎝の長机からはみ出さないサイズに収めてください。
- 下記の作品は、出品を制限することがあります。
  - 運搬や取り扱いの際に壊れやすいもの
  - その他やすらぎふれあいフェスタの運営に支障があると判断したもの

6. 応募方法

・ 出品を希望する方は、別紙申込書に必要事項を記入の上、**令和6年8月16日（金）**までに有田川町役場やすらぎ福祉課までお申し込みください。事前に申込のない作品は、出品できません。

・ 事業所より個人の作品をまとめて出品する場合は、1 人につき 1 枚の申込書を記入してください。共同制作した場合はグループでの応募となります。

7. 作品の搬入・搬出方法

・ 搬入日　令和 6 年 9 月２７日（金）14 時 00 分～17 時 00 分

・ 撤収日　令和 6 年 9 月２９日（日）15 時 00 分～16 時 00 分

搬入・撤収の詳細については、応募者へお知らせいたします。

また、取り付け・撤収は制作者または事業所で行っていただくようご協力をお願いします。

8. ふれあい感動大賞表彰式

来場者投票により「ふれあい感動大賞」作品を個人部門、グループ部門からそれぞれ 1 作品を選出します。

受賞者には、表彰式にて賞状と賞品を贈呈します。

9. その他

・ 応募多数の場合は、会場のスペース等の都合により、展示数を制限させていただくことがあります。

・ 不慮の事故等で不可抗力による応募作品の損傷については、主催者はその責任を負いません。

・ 応募された作品は、ホームページ・町広報紙などに掲載する場合があります。

・ いただいた個人情報は、やすらぎふれあいフェスタの運営に限り利用します。